

伊豆市監査委員 告示第 5 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果を次のとおり公表する。

平成 27 年 12 月 14 日

伊豆市監査委員 宮内 知秋
伊豆市監査委員 三田 忠男

記

1. 監査の期日 平成 27 年 11 月 13 日（金）

2. 監査の対象

産業部：観光課、産業振興課、農林水産課
総合政策部：総合戦略課

3. 監査の方法

提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。

4. 監査の結果

監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、特に指摘事項はありません。

5. 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりです。

〔産業部〕

(1) 観光課

- ① 修善寺駅観光案内所は、昨年 8 月にオープンし年度末までに 43,491 人の利用者があり、本年度は 10 月末までに 35,733 人の利用者があったことを確認した。当案内所は、外国人観光客に対応するため、J N T O 認定外国人観光案内所のカテゴリ 1 に認定されている。

観光客への案内は、聞かれたことへの回答にとどまらず、観光客の相談内容や要望事項の集計により、観光客がワクワクするような案内手法のレベルアップと伊豆市の魅力を発信する案内に心掛けていただきたい。また、修善寺駅は、多くの市民が利用する場であることから、市内のイベントや行政行事などを積極的に発信する場としても活用されることを望む。

- ② 修善寺温泉に公衆無線 LAN のアクセスポイントを設置する事業が行われている。設置箇所数は 13 箇所、契約額 22,280,400 円（1/2 県費補助）で N T T 西日本が

請負った。

本事業は、観光振興や防災対策、住民サービスの向上などが目的とされるが、アプリの利用等も研究し、多方面で有効活用されることを期待する。

- ③ 六仙の里は、住民の福祉及び余暇の活用を図るための公園で、主な施設は、芝生広場、駐車場、地場産品ふれあい施設などである。施設の管理については、伊豆市観光協会中伊豆支部が 3,056,000 円で請け負っている。本年は、ふれあいフェスタが行われ好評のようであったが、通常期の活用について再検討し、利用率の向上を目指していただきたい。また、借地についての見直しも検討されたい。

- ④ 伊豆市は、域外からの誘客と消費喚起をめざし、「伊豆市わくわく旅行券」の交付事業を実施した。これは、期間中伊豆市内への宿泊を申し込んだ宿泊客に対して、伊豆市内で利用できる旅行券をプレゼントするものである。

事業は、伊豆市観光協会が伊豆市からの補助を受け実施しており、総事業費は 5,000 万円、旅行券発行数 16,000 人分（1 人 2,500 円）となっている。

宿泊の対象期間は平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日ということであるが、10 月末時点の販売数は 5,649 枚にとどまっている。本来の地域活性化に寄与する有効な事業となるよう完売に向け努力をお願いしたい。

(2) 産業振興課

- ① 伊豆市は、市内経済団体を強く結びつける新たな組織を立ち上げ地域活性化を促進するため、「伊豆市産業力強化会議設立準備会」を立ち上げ、平成 28 年度に産業力強化会議の設立を目指している。本会議の構成団体は、①伊豆市商工会②一般社団法人伊豆市観光協会③伊豆の国農業協同組合④伊豆市産業部である。これまでに、準備会を月 2 回のペースで 12 回実施しており、合同就職面接会、産業振興財団説明会、創業支援セミナーを実施した。

伊豆市の産業力の低下をデータで診断し、観光客の増加や農林業の活性化など実現性ある有効な政策提言を熱望する。

本会議が構成団体を強く結びつけ、伊豆市の産業力の向上・活性化につながることを期待する。

- ② 「伊豆市店舗リフォーム促進事業補助金」は、市内の施工業者が施行する店舗リフォーム工事の施行主に対し、その経費の 20%、最大 50 万円を補助するものである。

総予算は 500 万円で 10 件程度の申請を見込んでいたが、10 月末現在で申請件数は 2 件にとどまっている。取扱要領を精査し、使いやすい補助金として有効に活用されるよう今後も PR をお願いしたい。

- ③ 「創業者支援事業補助金」は、個人または法人が新たに市内で創業した場合、その事業所の家賃の一部を補助するもので、交付対象に該当する事業主は、事業所家賃 12 ヶ月分の 1/2（最大 60 万円、ファルマバレープロジェクト関連事業は 120 万円）の補助を受けることができる。

現在 4 件の事業者に交付しているが、より多くの創業者を呼び込み企業誘致のきっかけとなることを期待したい。

(3) 農林水産課

- ① 地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域などへの移住・定住を促すため、総務省が2009年に創設した制度で、伊豆市では、本年度隊員の募集を行った。

募集については、NPOサプライズに委託し、10月までに、①ワサビ栽培の新規就農を目指す隊員②伊豆市の「農林業」に特化した情報発信業務を行う隊員③森林組合で森林施業プランナーを目指す隊員3名が決定した。さらに鹿革を利用したデザイン製品開発と販路開拓活動を行う隊員を募集中であることを確認した。

本事業の財源は、特別地方交付税措置の対象とされ、平成26年度の全国の隊員数は1,500人を超え、活動目的に適した隊員の確保も容易ではないという。

活動期間は、1年以上3年以下とされているが、隊員の活動が地域おこしにつながり、さらには定住につながることを期待したい。

- ② 収穫祭は、名称を変えながらも毎年開催してきたが、開催場所へのアクセスや集客の伸び悩みなどの問題やイベントに対する行政のありかたなども検討し、行政主導から民間主導へ移行して市民協働・地域協働をすすめるため、収穫祭事業の見直しを行うこととした。

本年は、収穫祭を地域のイベントとして4つの地区で開催して頂くこととしたが、市は、各イベントに共催という形で係り、広報部門での応援を行ったと説明を受けた。

- ③ 伊豆市における耕作放棄地は年々増加し問題となっている。解消の施策として、農地維持対策補助事業、耕作放棄地解消事業、奨励作物支援事業、新規作物及び新栽培技術導入チャレンジ事業、集落営農支援事業などに取り組んでいるが、それらの事業や制度を活用して営農しようという個人・団体は数限られており、農業就業者の高齢化や農業環境の激変する中で、さらに耕作放棄地発生の懸念がある。

これらの事業については、部農会長会議などで説明を行っているというが、一般市民にも広報し、農業未経験者を取り込む方策も検討されたい。

伊豆市荒廃農地率 (単位: m²・%)

地区名	農地(A)	荒廃農地(B)	比率(B/A)
修善寺地区	5,423,323	997,780	18.40%
土肥地区	2,610,005	687,297	26.33%
天城湯ヶ島地区	3,748,026	280,081	7.47%
中伊豆地区	4,343,557	86,184	1.98%
計	16,124,911	2,051,342	12.72%

(平成26年度調査結果)

[総合政策部]

(1) 総合戦略課

- ① 伊豆市地方創生アクションプラン等策定業務委託は、「伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をより実効的な事業に結び付けるためのプラン策定を行うもので、総合戦略の完成の後、プロポーザル方式により業者選定をして10月に(株)都市環境研究所と業務委託契約を締結した。

12月にはワークショップを行うなどして市民の意見も吸い上げ、今後5年間の総合戦略を実現するための事業提案を受ける予定であることを確認した。

1月には総合戦略のダイジェスト版を広報紙に掲載すると説明を受けたが、総合戦略策定の根底にある人口減少の克服と将来の伊豆市の持続的発展・創生の目的を、あらゆる手段・方法を用いて市民一人ひとりに説明が行き渡るよう実施して頂きたい。

- ② 地域づくり協議会は、平成26年度に湯ヶ島地区と西豆地区の2地区で設立され、本年度は9月に土肥・小土肥地区地域づくり協議会が設立されたことを確認した。

市では市内の13小学校区に地域づくり協議会の設立をお願いし、地域協働を進めようとしている。各地区の取り組みも徐々に進められているところと思うが、地域の連携が希薄化する中で、住民自らが互いに助け合い孤立化を防ぐなど、地域の課題を地域で考え自ら行動する組織づくりが、全域的に広がることを期待する。

- ③ 若者交流施設(9izu)活用促進事業は、地域住民や学生等を積極的に受け入れ、起業や未来創造等の数々のセミナーや相談を通して、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域に根付く若者を育てることを目的としている。

事業は、NPOサプライズに委託し行われているが、主な活動は、未来塾の運営及び施設の運営・管理である。未来塾は、本年度で4期目となるが、今年は「週末起業」をテーマに7月から講義やワークショップを行っている。また、高校生の活動支援や子ども未来塾などがつくる情報マガジン「KURURA(くるら)」の編集指導を行っていることを確認した。

施設の利用状況については、平成26年度は延べ2,209人が利用し、本年度は9月末までに1,295人が利用した。

当施設の活動は、ホームページで紹介はされているが、一般市民の認知度はまだ低いと思われる。活動の輪を広げるためにも広報活動に努力されたい。

- ④ 市では、高等学校等にバスを利用して通学する生徒の保護者の負担軽減と路線バスの利用促進を図ることを目的に、平成26年度から通学にバスを利用する高校生の通学定期券購入費用の補助を行っている。補助額は、通学定期券の購入費用から片道200円の通学定期代相当額を差し引いた額の2/3である。当補助事業の利用状況について確認した。

年 度	利用人数	利用者購入金額	補助金額
平成26年度	714人(149)	21,945,170円	9,928,300円
平成27年度(9月末時点)	483人(168)	14,360,490円	6,328,600円